



ファミリーマート・サークルK・サンクスの加盟店向け「健康診断支援サービス」を開始！

～加盟店の継続的、かつ安定した店舗運営を健康面からサポート～

株式会社ファミリーマート（本社：東京都豊島区、代表取締役社長：澤田貴司）は、加盟店の継続的、かつ安定した店舗運営を健康面からサポートするため、主に店長やストアスタッフなどを対象に健康診断の受診をサポートする制度「健康診断支援サービス」を2017年8月より開始いたします。

【背景】

ファミリーマートでは、本年3月より社長直轄組織の「改革推進室」を設立し、店舗オペレーションの抜本的な改革に着手しております。また、本年4月より「ファミマスクール」と称して、池袋本社や地区本部から、各地方へ教育トレーナー（本部社員）を派遣し、アルバイトに直接研修を行う制度を実施するなど、様々な店舗支援活動を行っております。

■ 受診方法は加盟店向け商品セミナーで実施する会場型と医療機関での施設型、の2パターンで実施

このたび実施するサービスの受診方法は年2回全国17箇所で開催する加盟店向けのイベント（加盟店商品セミナー）等で実施する“会場型”と、医療機関での“施設型”（Web・電話・FAX・郵送のいずれかから予約）の2パターンを用意し、受診料の一部を補助いたします。

【サービス詳細】

- 受診対象者：加盟者自身、加盟者の雇用社員、週30時間以上勤務しているストアスタッフ
- 特徴：1. 「加盟店向け商品セミナー」会場や、約3,000の提携医療機関において受診可能。
2. 本サービスを利用する場合、1店あたり利用料が発生。
3. 受診人数に制限はなく、受診料の一部を補助。

ファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のもと、「Fun & Fresh」をテーマに、小商圏における生活インフラとして、来るたびに楽しい発見があり、新鮮さにあふれた、お客さまの気持ちにいちばん近いコンビニエンストアを目指してまいります。

以上